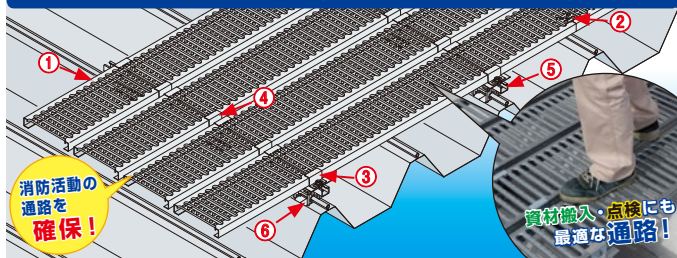


軽量床板材設置部材 (消防活動用通路の設置)



No.	品番	標準価格	No.	品番	標準価格
①	SD-PSHL200	7,800円	④	SD-PSF1W	980円
②	Z-PSG1	700円	⑤	SD-D1R	2,480円
③	SD-PSF1E	960円	⑥	SD-DSH4□	480円

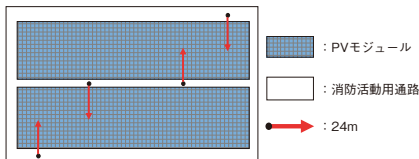
太陽光発電設備における防火安全対策(消防隊員の安全確保)について

太陽光パネルは太陽光が当たる限り発電しつづける特性があります。この特性により、火災が発生した際の消防活動において、消防隊員が危険にさらされる事になります。その為、消防隊員の安全を確保する事が求められておりました。これを受け、先に発表された東京消防庁の「太陽光発電設備に係る防火安全対策の指導基準」において消防活動における消防隊員の感電危険の低減を目的とした、消防活動用通路を確保することが示されました。

【東京消防庁 公表「太陽光発電設備に係る防火安全対策の指導基準」抜粋】
イ 屋根への設置方法

(ア) PVモジュールの設置面積が概ね300m²以上の大規模屋根

- 消防活動用通路を全てのPVモジュールとの距離が、24m以内となるよう設置すること。(図2参照)
- 消防活動用通路にケーブルラック等を設置する場合には、蓋又はブリッジ等を設置するなど安全に歩行可能となるよう措置すること。
- 消防活動用通路は、屋根へ出入する施設、はしご車からの寄り付き等、消防隊員のアクセスを考慮し、有効に連絡されるように配置すること。



消防活動用通路

消防活動用通路とは、放水、ホース延長、資器材搬送等の消防活動に使用できる、幅員が概ね1m以上のPVモジュールを設けない通路をいう。

図2 消防活動用通路の設置例(建物屋根上)